

〔1〕 指導参考資料作成のねらいと構成

中国からの帰国者のための日本語教育とひとくちに言っても、その学習環境や学習目的は決して一様ではない。

学習の場としても、大きな都会で幾十人もが一つの教室の中でまとまって指導を受ける場合もあれば、山村の一軒の家の中で、こたつを囲んで一対一の学習が展開されることもある。ある程度集中的に、毎日二、三時間ずつ連日勉強を続けることができる場合もあれば、仕事に時間を取られ、一週間に一、二時間しか学習時間が用意できないという場合もあろうかと思う。

教授者についても、必ずしも日本語教育の経験が豊かな教師が得られるとばかりは限らない。学習者よりは先に日本に帰国して、少しは日本語に慣れているからということだけで、指導に当たらねばならない人、媒介語となる中国語については全く知識がないのに教えなければならない人、語学教育の経験の全然ない人など様々であろう。

このように、学習者と教授者の置かれた状況が千差万別であるにもかかわらず、現在用意されている教科書「生活日本語」は一つしかない。もちろん、「生活日本語」は従来の教科書とは異なり、日常の生活に直結する日本語が学習できるように工夫され、学習者、教授者の置かれた状況の差異にもできるだけ対応できるように編集されているが、それでも、一冊の本として取り入れられる内容には限界がある。

このような限界を宿命として持っている「生活日本語」をより学習者に役立つ教材として活用するためには、「生活日本語」をそのまま使うのではなく、学習者の能力や目的に応じて、生き生きとした使い方をしなければならない。また、「生活日本語」に不足する練習材料などを、教授者の責任において用意しなければならない。指導参考資料編集の第一のねらいは、「生活日本語」の活用法と補助教材作成のためのヒントを提供しようという点にある。

教育目的と教育内容とのかかわりについても留意しなければならないことがある。「生活日本語」の「この本の特色と生かし方」にも明確に示したように、ここで教えなければならない日本語は、帰国の翌日から実際生活の中を生き抜いていくために必要な日本語なのであって、日本の中学校や高等学校で英語を教える場合や、外国人の留学生に何百日もかけて日本語を教える場合のものとは性格を全く異にするものである。

長い時間をかけて、文型や語彙を積み上げていく指導の仕方は、ある意味では教授者にとっては容易である。しかし、あした使わなければならない日本語であれば、教える側の

負担がどんなに多くても、それは教えなければならないのであって、そこから教授者は逃げることはできない。その際には実用を第一の目的とし、なおかつ言語能力の積み重ねを計画的に、慎重に指導していくことが必要である。この指導参考資料は、そのための手掛かりを少しでも多く用意し、「生活日本語」の活用に役立てようとするものである。

本書の構成は、以下、第2部、第3部、第4部の具体的な指導の仕方にかかわる部分と、第5部の本書利用の上で資料となる部分とに分かれている。

1. 第2部「教える前に」

ここでは、日本語の授業を始める前に、教授者がどうしても頭の中に入れておかねばならない要点を述べる。第3部で扱う具体的な教え方の基にある考え方を示してあるので、教える前だけでなく、授業を始めた後も、月に一回でもよいから、この部に目を通して、自分の授業の方法をチェックするとよい。

2. 第3部「各課を教えるに当たって」

「生活日本語」の各課ごとに、その教え方の一つの方法を示したものである。内容は「この課のねらい」「学習項目とその扱い方」「文型・文法に関する参考事項」に分かれる。そのうち、「学習項目とその扱い方」は、各課の会話文ごとに記述してあるが、その中に次のような「学習項目表」が入っている。

区 分	使 用	理 解
最重要項目	○その店、何という店ですか。(1) ○川口駅のそばですか。(5)	○東友ストアの　すぐそばなんです が、東友ストアは　知ってますか。 (6)
重 要 項 目	○いいえ、知りません。(7)	○駅から　５分ぐらいですね。(6)

「使用」と「理解」は、それぞれ学習者が使用しなければならないということ、理解できればよいということの意味で、使用項目は学習者に練習させ、発話できるようにしなければならないが、理解項目は発話できるまでにする必要はない。「最重要項目」「重要項目」の区別は、各課における「この課のねらい」に照らして、必要最小限の表現を「最重要項目」とし、時間の余裕があれば教えるべき表現を「重要項目」とした。もし、習

得のスピードの遅い学習者を対象とするのであれば「最重要項目」のみに絞って練習するようにしてもらいたい。なお、表中の表現の後に付したカッコ内の数字は、教科書にある会話の何番目にその発話があるかを示す。

ここに示した教え方は、あくまでも一つの例にすぎない。自分のクラスの学習者の個性や能力などに応じて、ここに述べてあることをヒントに適切な教え方を開発するようにしてほしい。

3. 第4部「発音指導のねらいと留意事項」

発音練習は必ずしも各課の内容と関連しているわけではないので、第3部「各課を教えるに当たって」の中には入れず、部を改めて指導上のポイントを解説した。「ねらい」はやや専門的なので、もし理解が困難であれば、音声学に関する入門書をひもといてもらいたい。実際の指導には、「留意事項」に注意しておけば問題はない。

4. 第5部「指示表現集」

中国語の使えない教授者が教える場合を考えて、教室内で使うと便利な指示の言葉と、その中国語訳をあげたものである。これを使うときには、中国語だけを見せるのではなく、必ず日本語も同時に聞かせて、中国語を示すようにするとよい。それを何度か繰り返せば、次第に日本語だけでも理解できるようになる。なるべく早く、日本語だけで指示ができるように習慣付けるようにしたい。